

物価高騰に係る産業振興施策の実施について

コロナ禍に加え、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている事業者や生活者を支援するための産業振興施策を実施する。

1 キャッシュレス決済ポイント還元事業の拡充

区内商店の利用促進と生活者への支援をさらに推し進めるため、地方創生臨時交付金に創設された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、第二弾の還元率を20%から30%に引き上げる。

実施概要

	第一弾	第二弾
実施時期	令和4年11月1日～ 令和4年11月15日	令和4年11月16日～ 令和5年1月10日
還元率	10%	30%
対象店舗 (区商連加盟商店会の店舗)	区内商店(大型店を含む)	区内商店(大型店を除く)
上限還元ポイント合計	5,000円	20,000円

2 商店街装飾灯等電力費補助の拡充(令和4年度分)

区内商店会が所有し、管理する装飾灯、アーケード等の電力費に対する令和4年度分の補助を拡充する。

電力費補助限度額

従前 1月から12月までの電力費の2分の1

拡充後 1月から12月までの電力費の3分の2

※ 加入促進の取組みが特に優秀である商店会の場合

従前 1月から12月までの電力費の3分の2

拡充後 1月から12月までの電力費の6分の5